

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月29日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝野 哲

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 総務部株式グループ長 上村 昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 岡田 博生

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)
中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)
中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第92期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金15円とする。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、水野明久、勝野哲、阪口正敏、大野智彦、増田義則、松浦昌則、倉田千代治、伴鋼造、清水成信、片岡明典、根本直子、橋本孝之の各氏を選任する。

なお、根本直子および橋本孝之の両氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、鈴木健一、松原和弘、加藤宣明、永富史子の各氏を選任する。

なお、加藤宣明および永富史子の両氏は社外監査役候補者である。

<株主（79名）からのご提案（第4号議案から第8号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件(1)

福島原発事故の被害救済に係る非営利活動のために、直近の事業年度末時点における剰余金の25%に相当する金額を翌事業年度中に支出する旨の規定を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

地元住民の同意の得られない浜岡原子力発電所を再稼働させることなく、速やかに廃止する旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

南海トラフ巨大地震・津波により、当社所有の施設が他者に危害を及ぼすことのないよう万全の対策を講じなければならない旨および万全の対策を講じることができない設備は使用しない旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

浜岡原子力発電所から発生する使用済み核燃料の再処理を禁止する旨および既に再処理により分離されたプルトニウムは、MOX燃料として使用しない旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(5)

公正、適正な広報活動に努め、広報宣伝に係る自主的なルールを定める旨および消費者からの意見や苦情などに対しては、真摯に対応することにより、社会的信用の向上に努める旨の規定を新設する。

<株主（27名）からのご提案（第9号議案）>

第9号議案 剰余金の処分の件

その他利益剰余金のうち、原子力発電設備と同額を取り崩し、この金額を原子力発電設備廃止引当金に振り替える。

<株主（2名）からのご提案（第10号議案および第11号議案）>

第10号議案 定款一部変更の件(1)

持株会社に移行するため、商号などを変更する。

第11号議案 定款一部変更の件(2)

今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加・変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,293,357個	25,064個	8,778個	99.0%	可決
第2号議案					
水野明久	5,210,179個	102,741個	14,962個	97.4%	可決
勝野 哲	5,251,157個	61,762個	14,962個	98.2%	可決
阪口正敏	5,245,505個	67,414個	14,962個	98.1%	可決
大野智彦	5,247,444個	65,475個	14,962個	98.1%	可決
増田義則	5,247,598個	65,321個	14,962個	98.1%	可決
松浦昌則	5,247,734個	65,185個	14,962個	98.1%	可決
倉田千代治	5,246,537個	66,382個	14,962個	98.1%	可決
伴 鋼造	5,247,709個	65,210個	14,962個	98.1%	可決
清水成信	5,247,711個	65,208個	14,962個	98.1%	可決
片岡明典	5,247,544個	65,375個	14,962個	98.1%	可決
根本直子	5,286,991個	32,114個	8,778個	98.9%	可決
橋本孝之	5,288,026個	31,079個	8,778個	98.9%	可決
第3号議案					
鈴木健一	5,264,245個	54,783個	8,778個	98.4%	可決
松原和弘	5,259,505個	59,523個	8,778個	98.3%	可決
加藤宣明	5,293,934個	25,095個	8,778個	99.0%	可決
永富史子	5,293,717個	25,312個	8,778個	99.0%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（79名）からのご提案（第4号議案から第8号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第4号議案	177,529個	4,993,211個	154,512個	93.4%	否決
第5号議案	202,076個	4,964,472個	158,987個	92.8%	否決
第6号議案	201,095個	4,970,132個	154,441個	92.9%	否決
第7号議案	218,075個	4,953,238個	154,441個	92.6%	否決
第8号議案	189,511個	4,994,384個	141,762個	93.4%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

<株主（27名）からのご提案（第9号議案）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第9号議案	188,436個	4,983,726個	153,563個	93.2%	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（2名）からのご提案（第10号議案および第11号議案）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第10号議案	160,976個	5,154,124個	10,511個	96.4%	否決
第11号議案	162,916個	5,152,413個	10,511個	96.3%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上